

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第52期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社サハダイヤモンド
【英訳名】	SAKHA DIAMOND Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 富司
【本店の所在の場所】	東京都墨田区千歳三丁目12番7号
【電話番号】	(03)3846-2061
【事務連絡者氏名】	管理部部長 亀井 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区千歳三丁目12番7号
【電話番号】	(03)3846-2061
【事務連絡者氏名】	管理部部長 亀井 晃
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	2,984	3,477	3,232	3,393	1,360
経常損益 (百万円)	659	63	163	401	287
親会社株主に帰属する当期 純損益 (百万円)	966	760	187	556	392
包括利益 (百万円)	1,065	94	441	1,044	406
純資産額 (百万円)	3,055	2,960	2,519	1,758	1,026
総資産額 (百万円)	4,129	4,081	4,005	2,503	1,252
1株当たり純資産額 (円)	8.03	5.60	4.57	3.07	1.70
1株当たり当期純損益金額 (円)	2.90	2.28	0.56	1.66	1.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.8	45.7	38.0	43.9	56.8
自己資本利益率 (%)	30.1	33.5	11.1	42.5	43.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	461	341	163	397	313
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	43	14	0	0	170
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	119	15	10	187	45
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	683	335	164	708	186
従業員数 (人)	80	86	73	73	27
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(4)	(4)	(3)	(3)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第48期から第50期については、潜在株式が存在しないため、また、第51期、第52期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	22	16	27	23	16
経常損益 (百万円)	665	69	57	188	273
当期純損益 (百万円)	938	1,507	58	216	439
資本金 (百万円)	3,893	100	100	237	100
発行済株式総数 (千株)	333,172	333,172	333,172	358,172	419,172
純資産額 (百万円)	2,137	629	571	638	261
総資産額 (百万円)	2,356	784	712	935	413
1株当たり純資産額 (円)	6.42	1.89	1.71	1.76	0.60
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益金額 (円)	2.82	4.53	0.17	0.65	1.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.7	80.3	80.1	67.3	61.0
自己資本利益率 (%)	36.0	109.0	9.7	57.0	99.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	5	4	1	1	4

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第48期から第50期については、潜在株式が存在しないため、また、第51期、第52期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和40年5月	資本金750万円をもって東京サンゴ株式会社設立 (東京都杉並区阿佐谷北四丁目6番22号)サンゴ、真珠を中心に卸売業を開始
昭和43年6月	本社移転(東京都杉並区方南一丁目51番26号)
昭和52年3月	本社移転(東京都杉並区高円寺南五丁目7番2号) 東京サンゴ株式会社から株式会社宝林に商号変更
平成元年7月	空枠製品の販売分野へ進出
平成2年12月	社団法人日本証券業協会(現日本証券業協会)へ店頭登録し株式を公開
平成6年3月	業容拡大のため(株)ジェムパール(現(株)アムールコーポレーション)の全株式を取得し子会社とする
平成6年7月	事業の多角化を目的として100%出資の子会社(株)ジェムプランニングを設立
平成6年9月	業容拡大のため(株)鳥海商会(現(株)宝林洋行)の全株式を取得し子会社とする
平成6年11月	業容拡大のため(株)イサカの全株式を取得し子会社とする
平成10年11月	甲府支社を閉鎖製作部門の外注化、真珠部門の廃止等によりスリム化し人員の大幅削減実施
平成11年6月	本社移転(東京都台東区上野五丁目23番14号)
平成11年10月	株式会社宝林から株式会社ジャパンオークションシステムズに商号変更
平成15年8月	業容拡大のため公開型株式会社サハダイヤモンドの株式58%を取得し子会社とする
平成16年10月	株式会社ジャパンオークションシステムズから株式会社サハダイヤモンドに商号変更
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	本社移転(東京都墨田区千歳三丁目12番7号)
平成19年3月	平成19年3月31日付で100株を1株とする株式併合の実施
平成19年6月	バージンダイヤモンドオンラインショップ開設
平成20年8月	e-ショップ事業の拡大を目的として100%出資子会社の株式会社バージンダイヤモンドを設立
平成20年10月	e-ショップ事業の拡大を目的として株式会社スカイワードの株式を100%取得し子会社とする
平成21年4月	当社の子会社株式会社スカイワードと株式会社バージンダイヤモンドが合併し、株式会社スカイワードは解散
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場スタンダードに株式を上場
平成22年7月	新設分割により子会社として株式会社バージンダイヤモンド・ジャパンを設立し、当社の営むブライダルジュエリーに関する権利義務を承継させ、当社は持株会社制へ移行
平成22年9月	商社業務を目的として100%出資子会社の株式会社サハダイヤモンド・トレーディングを設立
平成24年2月	上海欧宝麗実業有限公司と合併で51%出資子会社の維真珠宝(上海)有限公司を設立
平成24年3月	当社の子会社維真珠宝(上海)有限公司が中国においてジュエリー8店舗を取得
平成24年10月	当社の子会社株式会社バージンダイヤモンドを存続会社、株式会社バージンダイヤモンド・ジャパンを消滅会社とする吸収合併方式で株式会社バージンダイヤモンド・ジャパンは解散
平成24年11月	バージンダイヤモンド銀座本店を本社ビル(東京都墨田区千歳三丁目12番7号1階)に移転
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成26年9月	当社の子会社維真珠宝(上海)有限公司が中国においてジュエリー11店舗目を出店
平成28年11月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株式の上場廃止

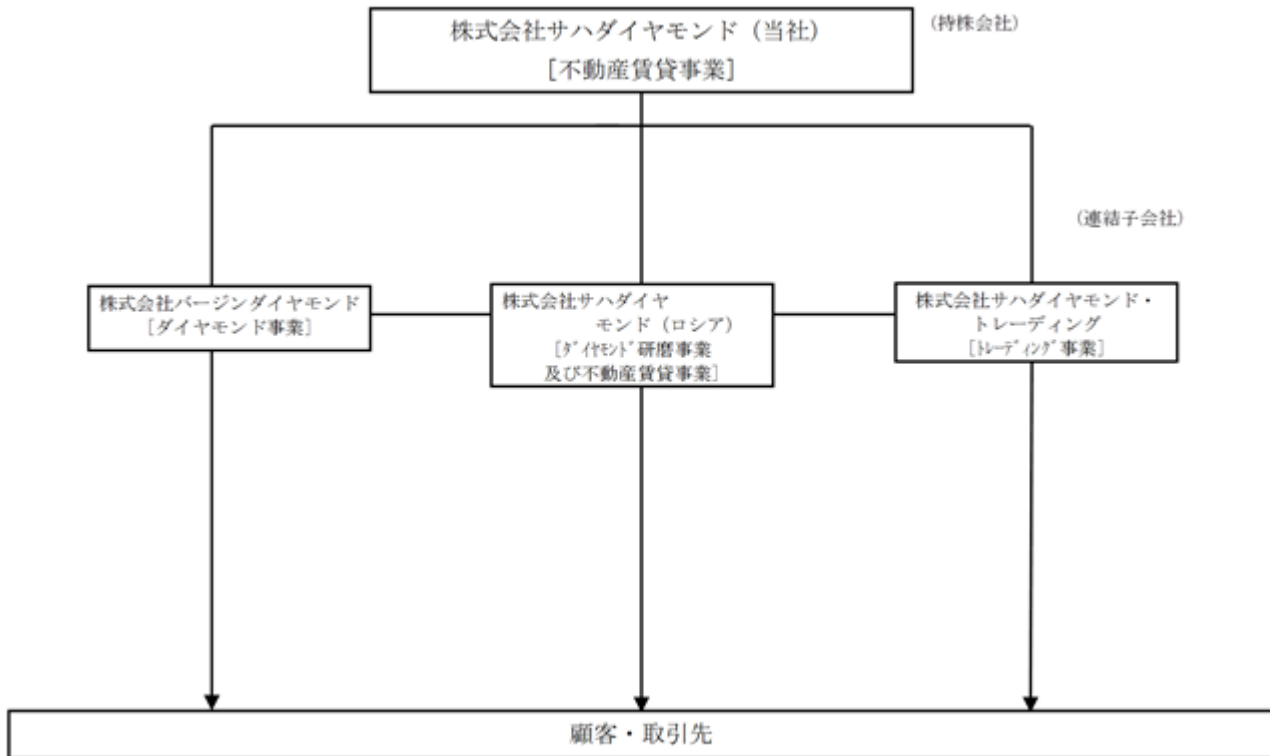
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社サハダイヤモンド（当社）及び連結子会社3社により構成されており、事業は国内外においてダイヤモンド原石、原石加工販売、ファッションジュエリー及びブライダルジュエリー等の販売を行っております。

なお、「海外事業」（ジュエリーの店舗販売及び卸販売を中国で展開する事業）を構成していた連結子会社である維真珠寶（上海）有限公司の株式の一部を平成28年6月29日に売却し連結の範囲から除外しました。

これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの内の海外事業を廃止しております。

当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社バージンダイヤモンド (注)1.2.3.4	東京都墨田区	100百万円	ダイヤモンド事業	100.0	役務の提供、資金援助及び役員 の兼任あり。
株式会社サハダイヤモンド (ロシア) (注)1.2.4.5	ロシア連邦サ ハ共和国ヤ クーツク市	540千ルーブル	ダイヤモンド 研磨事業	58.8	資金援助及び役員 の兼任あり。
株式会社サハダイヤモンド・トレーディング (注)1.3.4	東京都墨田区	10百万円	トレーディング 事業	100.0	役務の提供、資金援助及び役員 の兼任あり。

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 債務超過会社で債務超過の額は、平成29年3月末時点で合計1,385百万円であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。

5. 次の各社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社サハダイヤモンド(ロシア)

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,323百万円
(2) 経常損益	28百万円
(3) 当期純損益	27百万円
(4) 純資産額	739百万円
(5) 総資産額	805百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
・ダイヤモンド事業	2(-)
・ダイヤモンド研磨事業	21(3)
・不動産事業	-(-)
・トレーディング事業	-(-)
・全社(共通)	4(-)
合計	27(3)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向を除き、グループ外から当社グループへの出向を含む。)であり臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない持株会社である提出会社に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ46名減少しましたのは、「海外事業」であった維真珠寶(上海)有限公司が、連結会社でなくなったこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4(-)	48.2	5.8	5,386,000

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 持株会社であるため、特定のセグメントに区分できない全社(共通)に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られ、全体として緩やかな回復基調で推移しました。中国をはじめとする新興国経済の回復、原油価格の下げどまりなどが見られる中、個人消費・個人所得の低迷などから、景気の先行きは不透明な状況にあります。

このような経済状況のもと、当社グループの属する宝飾業界は、依然として厳しい経営環境が継続しております。

子会社株式会社バージンダイヤモンドが展開するダイヤモンド（ジュエリー販売）事業では、エンゲージリング及びマリッジリングをメインとした自社ウェブサイトの「Virgin Diamond」、楽天市場の「バージンダイヤモンド専門店」、Yahooショッピングの「バージンダイヤモンド専門店」及びAmazonにおける「バージンダイヤモンド専門店」でのインターネット店舗の出店・販売を中心に、ブライダルジュエリー及びダイヤモンドジュエリーの販売を行っております。インターネット販売においては、積極的に出店・出品を行い、あらためてダイヤモンド専門店として再出発いたしました。

海外子会社の株式会社サハダイヤモンド（ロシア）は、自社研磨による原石加工販売を行っております。前年度からのダイヤモンドの相場下落は回復が進まない状況が続き、受注が回復しないまま、工場の稼働率が低下している状況でありました。そのため期を通しての販売は減少しました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高1,360百万円（前年同期比59.9%減）、営業損失は157百万円（前年同期は営業損失398百万円）、経常損失は287百万円（前年同期は経常損失401百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失392百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失556百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（ダイヤモンド事業）

日本におけるダイヤモンド事業の売上高は22百万円（前年同期比41.7%減）、セグメント損失は11百万円（前年同期はセグメント損失24百万円）となりました。

（ダイヤモンド研磨事業）

海外子会社株式会社サハダイヤモンド（ロシア）の売上高は1,260百万円（前年同期比36.0%減）、セグメント損失は17百万円（前年同期はセグメント損失36百万円）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業の売上高は77百万円（前年同期比9.9%減）、セグメント利益は5百万円（前年同期はセグメント損失7百万円）となりました。

（トレーディング事業）

トレーディング事業の売上高は - 百万円（前年同期はセグメント売上高6百万円）、セグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント損失3百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

項目	前連結会計年度 (平成27.4.1～平成28.3.31)	当連結会計年度 (平成28.4.1～平成29.3.31)	増減
営業活動による連結キャッシュ・フロー	397百万円	313百万円	710百万円
投資活動による連結キャッシュ・フロー	0百万円	170百万円	169百万円
財務活動による連結キャッシュ・フロー	187百万円	45百万円	232百万円
現金及び現金同等物期末残高	708百万円	186百万円	521百万円

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して521百万円減少して186百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少が313百万円（前年同期は397百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失403百万円を計上し、前受金の減少による減少が162百万円、子会社株式売却損益の減少が24百万円、貸倒引当金減少が35百万円あったものの、関連会社整理損による増加が141百万円、たな卸資産の減少による増加が162百万円、売上債権の減少による増加が24百万円、減価償却費の減少による増加が47百万円、為替差益による増加が14百万円あったこと等によるものです。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は170百万円（前年同期は0百万円の減少）となりました。

これは主に連結範囲の変更に伴う子会社株式の売却による支出が170百万円あったこと等によるものです。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は45百万円（前年同期は187百万円の増加）となりました。

これは主に短期借入金の純減額が108百万円あったものの株式発行による収入が61百万円あったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前期比(%)
ダイヤモンド事業(百万円)	7	160.9
ダイヤモンド研磨事業(百万円)	1,127	104.2
トレーディング事業(百万円)	-	-
不動産賃貸事業(百万円)	77	90.1
合計(百万円)	1,212	50.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前期比(%)
ダイヤモンド事業(百万円)	22	58.3
ダイヤモンド研磨事業(百万円)	1,260	64.0
トレーディング事業(百万円)	-	-
不動産賃貸事業(百万円)	77	90.1
合計(百万円)	1,360	40.1

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
サハダイヤモンド(上海)有限公司	1,293	38.1	637	46.9
クリスタル生産合同公開型株式会社	465	13.7	611	45.0

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの現状の認識について

当社グループは、「お客様の喜びを自分の喜びとする企業であること」、「自らが、市場を創造できる企業であること」、「社会人として個性豊かな社員を育成すること」を経営理念としています。また、お客様の皆様に満足いく商品を提供することを第一に考え、企業使命の追求、収益面での早期黒字化を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した配当の実施及び収益面における黒字化を図るため、早急に本業における収益基盤の確立を目指します。また、過去の赤字体質からの脱却を図るべく売上総利益の向上を目指し、「1株当たりの純利益」を重要な経営指標ととらえ、併せて「1株当たりの純資産」の向上を目指してまいります。

当社グループは、長期的な観点から、財務体質の強化充実、今後の事業展開に備えるための内部保留の確保を念頭に入れながら、株主の皆様に対して継続的な安定配当を行うこととし、そのためにも、利益体質への転換を図り、販売シェア拡大に注力してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ロシア連邦サハ共和国産のダイヤモンド等を中心とした販売に徹してまいります。

また、当社の海外子会社である株式会社サハダイヤモンド（ロシア）は品質の高い原石を購入し、同社で研磨したダイヤモンドの販売を推進するとともに、日本では当社グループのブランドである「パージンダイヤモンド」の知名度アップと併せ、ブライダルジュエリーの販売を強化し、さらに求め易さを重視した商品開発も進め、販売してまいります。

なお、当社グループは、お客様の皆様に満足いく商品を提供することを第一に考え、収益面における早期黒字定着化を目指します。

(4) 会社の対処すべき課題

(1) 国内は、エンゲージリング、マリッジリングの販売を強化し、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めます。

(2) ロシア連邦サハ共和国における海外子会社の株式会社サハダイヤモンド(ロシア)は、自社研磨ダイヤモンドの新たな販売先を開拓するとともに、より付加価値の高い商品開発に努め、同社における売上高・粗利益の向上に寄与してまいります。

(3) 収益の向上に努めるため、管理コストの徹底した見直し改善を実施します。

(4) 顧客サービスを重視した社員教育に取り組み、活力ある人材を育成します。

(5) 全ての部門の業務遂行状況、法令等の遵守状況を内部監査及び監査役が監視し、強固なコーポレート・ガバナンス体制を敷いてまいります。

(6) 営業実績管理の徹底を図り、収益目標を必ず達成してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社としては必ずしも事業上リスクとは考えていない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 事業等のリスク

ダイヤモンドの国際相場の変動について

主力商品でありますダイヤモンドは、国際相場の動向により在庫価値に変動が生じる恐れがあります。

為替相場の変動について

ダイヤモンドを含む海外取引における資金決済は、米ドル建で行われるため、為替差損が生じる恐れがあります。また、逆に為替差益が発生する可能性もあります。

経済状況について

ダイヤモンド等の仕入れの主力地は、ロシア連邦サハ共和国であり、海外にあります。今後、急激な海外情勢等の変化があった場合、売上・仕入面においての影響があります。

また、日本及び世界各国の一般消費が低迷すると、宝飾品等の販売は全面的に低迷する恐れがあります。

(2) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続的な営業損失を計上しており、キャッシュ・フロー面でも、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが続いておりました。

当連結会計年度においては、主に売上債権の回収や在庫の販売に取り組みましたが、営業活動によるキャッシュ・フローについて黒字化できず、損益面では、重要な営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、施策等の詳細につきましては、「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(7)継続企業の前提に関する重要事象等の分析・検討内容及び今後の対応策」に記載のとおりであります。

(3) 「業績」基準に係る猶予期間からの解除について

当社株式は、平成24年3月期から平成27年3月期までの4期連続して営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローの額が負の状態となったことから、有価証券上場規程第604条の2第1項第2号に該当する為、上場廃止に係る猶予期間入りしておりますが、平成28年3月期有価証券報告書を関東財務局長に提出し、営業活動によるキャッシュ・フローの額が負でないと確認された時点で、同猶予期間入り銘柄の指定を解除されました。

(4) 「株価」基準に係る猶予期間からの解除について

当社株式は、平成28年6月の上場株価(月末終値及び月間終値平均)が10円未満となり、株式会社東京証券取引所より、当社株式が「株価」基準による上場廃止に係る猶予期間入りしておりましたが、「株式会社サハダイヤモンド株式は、2016年6月の株価が10円未満となり、本日、3か月以内(9月末まで)に株価が10円以上とならなかったことが確認されたため。」との理由から、平成28年9月30日付で当社株式の上場廃止が決定し、平成28年11月1日付で上場廃止となりました。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年6月29日付で、当社の連結子会社である維真珠宝(上海)有限公司の株式の26%を億通投資実業(上海)有限公司に譲渡しました。(注9)は、さんずいの右側に、はこがまえ)

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照下さい

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営陣による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積もりを行っています。この見積もりについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等[注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる事項)」に記載されているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は1,360百万円（前年同期比59.9%減）となりました。これは主に海外事業が子会社でなくなったことによるものです。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は12百万円（前期は 1百万円の売上総利益）となりました。これは主に海外事業が子会社でなくなったことによるものです。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は169百万円（前期比57.1%減）となりました。

営業損益

以上の結果により、当連結会計年度における営業損失は157百万円（前期は398百万円の営業損失）となりました。

経常損益

当連結会計年度における経常損益は287百万円の損失（前期は401百万円の経常損失）となりました。

特別損益

当連結会計年度において特別損失として関係会社整理損141百万円計上しております。

親会社株主に帰属する当期純損益

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損益は392百万円の損失（前年同期は556百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は1,252百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,250百万円減少いたしました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産の部)

現金及び預金が521百万円減少、売掛金が263百万円減少、たな卸資産は受注が減少したことにより533百万円減少、主としてルーブルの下落の大幅な戻りにより有形固定資産が35百万円増加したこと等により1,250百万円の減少となりました。

(負債の部)

買掛金が219百万円、借入金が108百万円、および主としてダイヤモンド相場下落により受注が減少したため前受金が145百万円減少したこと等により515百万円の減少となりました。

(純資産の部)

資本金が137百万円、利益剰余金が392百万円減少し、利益剰余金が168百万円増加したものの、為替換算調整勘定が56百万円、非支配株主持分が346百万円、減少したこと等により732百万円減少しております。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりですが、現金及び現金同等物の残高は186百万円（前期末比521百万円減）と前期末より減少しております。

今後の事業展開を考慮すると決して十分な手持ち資金ではないことから、営業面ではそれぞれの事業により売上高が見込める開拓・再構築を積極的に推進し、営業活動によるキャッシュ・フローの増大を図り、併せて、広告宣伝費等の販売費及び一般管理費の削減、経営の効率化を図り、財務体質の改善を図ってまいります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く宝飾品事業の環境は非常に厳しく、その需要も決して楽観することはできません。事業の再構築をさらに推進してまいります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループとしましては、これらの状況を踏まえて、ロシア連邦サハ共和国産のダイヤモンドを中心とした販売体制作りを徹してまいります。

また、宝飾品販売の拡大を含めたあらゆる施策に取り組み、併せて求め易さを重視した商品開発も進め、幅広い商品を販売してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローにおきましては、商品在庫高圧縮及び小売販売での商品の回転率を向上させ財務体質の改善を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年の世界の宝飾品事業におけるビジネス環境の変化を鑑みますと、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。

当社グループとしては、エンドユーザーを意識したインターネットによるファッションジュエリー販売、店舗におけるブライダルジュエリー販売、加えて、海外子会社である株式会社サハダイヤモンド（ロシア）における原石ロットの確保、原石並びに自社研磨による加工販売等、それぞれに合わせた部門を充実させ業績の向上に努めてまいります。

その他、これらと併用してタイムリーな経営判断により事業の拡大を図ってまいります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等の分析・検討内容及び今後の対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループにおいては、当該状況を解消し早期黒字化を図ることが優先課題であり、主に以下に示す施策を積極的に推進しております。

国内は、エンゲージリング、マリッジリングの販売を強化し、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めます。

ロシア連邦サハ共和国における海外子会社の株式会社サハダイヤモンド(ロシア)は、自社研磨ダイヤモンドの新たな販売先を開拓するとともに、より付加価値の高い商品開発に努め、同社における売上高・粗利益の向上に寄与してまいります。

収益の向上に努めるため、管理コストの徹底した見直し改善を実施します。

顧客サービスを重視した社員教育に取り組み、活力ある人材を育成します。

全ての部門の業務遂行状況、法令等の遵守状況を内部監査及び監査役が監視し、強固なコーポレート・ガバナンス体制を敷いてまいります。

営業実績管理の徹底を図り、収益目標を必ず達成してまいります。

当社グループといたしましては、主に以上の施策を実施することにより、利益体質への転換と、事業の資金面での安定化に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3百万円で、その主なものは株式会社サハダイヤモンド（ロシア）においての生産設備費の投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社	本社 (東京都墨田区)	会社統轄業務	統括業務設備 不動産賃貸設備	184	56	240	4 (-)

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社バージョン ダイヤモンド	本社 (東京都墨田区)	ダイヤモンド事業	販売設備	-	0	0	2 (-)

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社サハダイヤモンド(ロシア)	本社 (ロシア連邦サハ(ヤクーツク)共和国)	ダイヤモンド研磨事業	ダイヤモンド研磨設備 不動産賃貸設備	395	62	458	21(3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、土地の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度後1年間の特記すべき設備投資計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	628,000,000
計	628,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株)(平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株)(平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	419,172,137	419,172,137	非上場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	419,172,137	419,172,137	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき、新株予約権を発行しています

第11回新株予約権(平成28年2月19日開催の取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	570,000	570,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月14日 至 平成30年3月13日 (但し、(注)4.「自己新株予約権 の取得事由および取得の条件」に 従って当社が本新株予約権の全部又 は一部を取得する場合、当社が取得 する本新株予約権については、取得 日の前日までとする。)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	(注)3
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取 得については、当社取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数57,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。))は100株とする。)。但し、本項(2)ないし(4)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注) 2.「新株予約権の行使時の払込金額」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものと

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

する。なお、かかる算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、第2項「新株予約権の行使時の払込金額」(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注) 2.「新株予約権の行使時の払込金額」(3)(b)及び(e)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。))は、金11円とする。
- (3) 行使価額の調整
- (a) 当社は、本新株予約権の割当日後、下記(b)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。))をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (b) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

イ. 本項(d)ロ.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。))以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

ロ. 株式の分割により普通株式を発行する場合の調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

ハ. 本項(d)ロ.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(d)ロ.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))を発行又は付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (c) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (d) その他

- イ．行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
 - ロ．行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
 - ハ．行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (e) 上記(b)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- イ．株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
 - ロ．その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
 - ハ．行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (f) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、
（注）1．「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4．自己新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、行使価額の150%を上回った場合、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の20取引日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、取得日において本新株予約権1個につき金15円で、取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる（本項に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」という。）。なお、当社が、本取得請求権を行使できることとなった日（東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して行使価額の150%を上回った場合の当該20取引日目の日）から30取引日の間に、上記通知又は公告を行わない場合、当社は本取得請求権を喪失すものとする。なお、当社が本取得請求権の一部を行使し又は喪失した後、再び本取得請求権の行使条件が充たされた場合、当社は本取得請求権を新たに取得するものとし、当該本取得請求権については本項の規定が同様に適用される。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。

第12回新株予約権(平成28年11月2日開催の取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,490,000	1,490,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年11月18日 至平成31年11月17日 (但し、(注)4.「自己新株予約権の取得の事由および取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	(注)3
新株予約権の行使の条件	各新株予約権1個当たりの株式を分割する一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数190,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項(2)ないし(4)により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が(注)2.「新株予約権の行使時の払込金額」の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

する。なお、かかる算式における調整前行使価額および調整後行使価額は、第2項「新株予約権の行使時の払込金額」(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)2.「新株予約権の行使時の払込金額」(3)(b)及び(e)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数およびその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、金1円とする。

(3) 行使価額の調整

- (a) 当社は、本新株予約権の割当日後、下記(b)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (b) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合および調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- イ．本項(d)ロ．に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- ロ．株式の分割により普通株式を発行する場合の調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ハ．本項(d)ロ．に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(d)ロ．に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- (c) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (d) その他
- イ．行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
- ロ．行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。
- ハ．行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (e) 上記(b)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- イ．株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ロ．その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ハ．行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (f) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、
(注)1.「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 自己新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、行使価額の150%を上回った場合、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」という。)の20取引日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、取得日において本新株予約権1個につき金15円で、取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる(本項に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」という。)。なお、当社が、本取得請求権を行使できることとなった日(東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して行使価額の150%を上回った場合の当該20取引日目の日)から30取引日の間に、上記通知又は公告を行わない場合、当社は本取得請求権を喪失するものとする。なお、当社が本取得請求権の一部を行使し又は喪失した後、再び本取得請求権の行使条件が充たされた場合、当社は本取得請求権を新たに取得するものとし、当該本取得請求権については本項の規定が同様に適用される。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成25年6月27日 (注)1		333,172,137	1,753	2,140	1,458	
平成25年12月25日 (注)2		333,172,137	2,040	100		
平成28年3月9日 (注)3,7	20,000,000	353,172,137	110	210	110	110
平成28年3月14日 (注)3,7	5,000,000	358,172,137	27	237	27	137
平成28年11月18日 (注)4	20,000,000	378,172,137	10	247	10	147
平成28年12月5日～ 平成29年3月3日 (注)5	41,000,000	419,172,137	20	268	20	168
平成29年3月30日 (注)6		419,172,137	168	100		168

(注)1. 平成25年6月27日開催の定時株主総会において、同日付で資本金を1,753,456,068円減少し、資本準備金を61,458,536,240円減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。

また、その他資本剰余金3,211,992,308円を繰越利益剰余金に振り替え、全額欠損補填しております。

2. 平成25年12月25日開催の臨時株主総会において、同日付で資本金を2,040,093,812円減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。

3. 有償第三者割当

割当先 Ping An Dynamic Fund I
Eurostar HK Holdings Limited
25,000千株

発行価格 11円

資本組入額 5.5円

4. 有償第三者割当

割当先 宗教法人天照の神の会

発行価格 1円

資本組入額 0.5円

5. 第12回新株予約権の行使

190,000千株のうち下記4件41,000千株が行使され資本金及び資本準備金がそれぞれ20百万増加しております。

平成28年12月5日に12,000千株行使

平成29年1月6日に12,000千株行使

平成29年2月3日に12,000千株行使

平成29年3月3日に5,000千株行使

6. 平成29年3月30日開催の臨時株主総会において、同日付で資本金を168,205,000円減少させ、その他資本剰余金へ振替えております。

7. 平成28年2月19日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集事項 5 新規発行による手取金の使途(2)手取金の使途」について下記のとおり変更が生じております。なお、当該変更箇所については下線 で示しております。

(1)平成28年5月2日付 変更

平成28年2月19日付 変更前

<本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
ダイヤモンド事業における仕入資金	195	平成28年4月～平成28年11月
免税品販売事業の新規出店費用	80	平成28年4月～平成28年5月

(注)1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。

2. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

< 本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途 >

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
ダイヤモンド事業における経費および仕入資金	185	平成28年4月～平成29年3月
免税品販売事業の新規出店費用	140	平成28年4月～平成29年3月
本社運転資金	300	平成28年4月～平成30年3月

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。
2. 本新株予約権による資金調達につきましては、割当予定先であるユーロスター香港からは、当社が資金を必要とするタイミングで行使を表明しているため、来期におけるダイヤモンド事業及び免税品販売事業はともに計画通り事業を遂行できることが資金的に担保されております。具体的には、ダイヤモンド事業では平成28年5月までに200百万円、免税品販売事業では平成28年4月までに220百万円の資金調達が必要な計画としております。しかしながら、もう1つの割当予定先であるPADによる本新株予約権の行使が進まなかった場合にはユーロスター香港が引き受けた本新株予約権をすべて行使した後の本社運転資金や平成29年4月に計画しているダイヤモンド事業の仕入資金(100百万円)が調達できない可能性があります。その場合には、収益によって得た手元資金の充当やダイヤモンド事業における計画の見直し、広告宣伝費や諸経費の削減によって対応する予定です。
3. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

本第三者割当増資により調達される手取金の使途のより具体的な内容につきましては以下のとおりです。

ダイヤモンド事業における仕入資金等

当該事業の仕入資金は、ダイヤモンド事業を強化するための仕入資金に充当いたします。

ダイヤモンド事業においては、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の、エンゲージリング、マリッジリングのデザインの見直しと商品の拡充をして、同ブランド商品の販売を強化し、また、一般ジュエリーを国内外の業者より仕入れ、ブライダル市場以外のジュエリーマーケットにも販路を拡大する等、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めてまいります。

具体的には、エンゲージリングおよびマリッジリングをメインとした新サイト「VirginDiamond」及び楽天市場の「ザ・ベストサプライズ」のインターネット販売並びにバージンダイヤモンドショールーム等に、売れ筋商品の補充とデザインの刷新を図ることにより、販売を強化し、また「バージンダイヤモンド」の価値をご理解いただける小売店、チェーン店と業務提携をして、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の店頭展開を増やし、販売網の拡充をしてまいります。

ダイヤモンド事業は委託販売が中心であることから、投下資金の早期回収および販売機会の損失を避けるためには、出来る限り早期での商品補充が望ましく、つきましては、平成28年4月に100百万円、平成28年5月に50百万円、平成28年6月から平成29年3月までに86百万円、平成29年4月に100百万円の合計336百万円の仕入を想定しており、本新株および本新株予約権の行使によって調達した資金を充当いたします。なお、平成29年5月から平成30年3月までに142百万円の仕入を計画しておりますが、当該期間における仕入につきましては、ダイヤモンド事業で得た収益で充当していく予定であります。

商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません

また、ダイヤモンド事業における経費として、平成28年4月から平成29年3月までに販売管理費30,953千円、平成29年4月から平成30年3月までに販売管理費47,705千円の合計78,658千円を見込んでおり、これに本新株予約権の行使によって調達した資金のうち44百万円を充当いたします。

免税品販売事業の新規出店費用、仕入資金等

当社グループは、海外事業、ダイヤモンド事業、ダイヤモンド研磨事業、トレーディング事業、不動産事業の5つを報告セグメントとしておりますが、これらの既存事業に加えて、新規事業として宝飾品を中心とした免税品を訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営、販売事業を推し進めていく計画です。

免税品販売事業の事業計画につきましては、成長市場である訪日外国人市場において当社の専門分野である宝飾品を中心とした免税品を、中国人をはじめとする訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営を行っていく計画であります。

店舗を展開する事業としては、当社グループは以前にも、ダイヤモンドの小売店舗として6店舗を展開しておりましたが、当社の資金状況が悪化したことで、継続的な維持改良および広告宣伝の継続的かつ効果的な利用が困難になり、販売不振に陥ったことから、撤退を余儀なくされた経緯がありますが、当免税品販売事業は、以前の小売店舗とは異なり、訪日中国人観光客を主要顧客としており、具体的には、中国国内の旅行代理店と業務提携し、中国人観光客を誘致して、中国人に人気である真珠や珊瑚を中心とした宝飾品を主に日本国内の業者より仕入れて、実店舗を構え販売するものであります。また、当事業の店舗への訪日中国人観光客の誘致にかかる費用は、中国国内旅行代理店への紹介料が主であり、必要となる費用については、販売に至った商品代金から捻出する予定であります。

店舗の出店に係る初期費用の総額は80百万円であり、内訳として、敷金・保証金で30百万円（支出予定時期として平成28年4月を予定）、内装費で50百万円（支出予定時期として平成28年4月から同年5月までを予定）を見込んでおり、出店予定時期としては平成28年6月を予定しておりますが、店舗物件の調査や検討状況等によっては出店予定時期が延びる可能性があります。なお、当免税品販売事業が早期に安定した収益を得るようになるためには、早急な店舗展開が必要になることから、当初期費用を平成28年4月から平成28年5月に支出する予定であり、これに本新株式の割当てで調達しました80百万円を充当します。

また、当免税品販売事業の商材の中核である真珠および珊瑚は、当社グループにほぼ在庫が無いことから、早急な商品補充を必要としており、同商品の仕入に平成28年4月から平成28年5月までに130百万円を想定しており、かつ、平成28年4月から平成29年3月までの免税品販売事業における経費・販売管理費への充当として10百万円を想定しておりますが、これらの資金については、本新株予約権の行使によって調達した資金を充当いたします。

なお、紹介料につきましては、今後、中国国内旅行代理店と協議をいたしまして決定をし、商品の上代価格に転嫁いたします。

また、商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません。

平成28年5月2日付 変更後

< 本新株式の発行により調達する資金の具体的な用途 >

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
ダイヤモンド事業における仕入資金	195	平成28年5月～平成28年11月
免税品販売事業の新規出店費用	80	平成28年5月～平成29年4月

(注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。

2. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の用途又は金額を変更する可能性があります。資金の用途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

< 本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な用途 >

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
ダイヤモンド事業における経費および仕入資金	185	平成28年5月～平成29年6月
免税品販売事業の新規出店費用	140	平成28年5月～平成29年3月
本社運転資金	300	平成28年5月～平成30年3月

(注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。

2. 本新株予約権による資金調達につきましては、割当予定先であるユーロスター香港からは、当社が資金を必要とするタイミングで行使を表明しているため、来期におけるダイヤモンド事業及び免税品販売事業はともに計画通り事業を遂行できることが資金的に担保されております。具体的には、ダイヤモンド事業では平成29年6月までに200百万円、免税品販売事業では平成29年4月までに220百万円の資金調達が必要な計画としております。しかしながら、もう1つの割当予定先であるPADによる本新株予約権の行使が進まなかった場合にはユーロスター香港が引き受けた本新株予約権をすべて行使した後の本社運転資金や平成28年5月から平成29年6月までに計画しているダイヤモンド事業の仕入資金(100百万円)が調達できない可能性があります。
3. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の用途又は金額を変更する可能性があります。資金の用途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

本第三者割当増資により調達される手取金の用途のより具体的な内容につきましては以下のとおりです。

ダイヤモンド事業における仕入資金等

当該事業の仕入資金は、ダイヤモンド事業を強化するための仕入資金に充てたいします。

ダイヤモンド事業においては、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の、エンゲージリング、マリッジリングのデザインの見直しと商品の拡充をして、同ブランド商品の販売を強化し、また、一般ジュエリーを国内外の業者より仕入れ、ブライダル市場以外のジュエリーマーケットにも販路を拡大する等、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めてまいります。

具体的には、エンゲージリングおよびマリッジリングをメインとした新サイト「VirginDiamond」及び楽天市場の「ザ・ベストプライズ」のインターネット販売並びにバージンダイヤモンドショールーム等に、売れ筋商品の補充とデザインの刷新を図ることにより、販売を強化し、また「バージンダイヤモンド」の価値をご理解いただける小売店、チェーン店と業務提携をして、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の店頭展開を増やし、販売網の拡充をしてまいります。

ダイヤモンド事業は委託販売が中心であることから、投下資金の早期回収および販売機会の損失を避けるためには、出来る限り早期での商品補充が望ましく、つきましては、平成28年5月から平成29年4月の合計336百万円の仕入を想定しており、本新株および本新株予約権の行使によって調達した資金を充てたいします。なお、平成29年5月から平成30年3月までに142百万円の仕入を計画しておりますが、当該期間における仕入につきましては、ダイヤモンド事業で得た収益で充てたいしていく予定であります。

商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません

また、ダイヤモンド事業における経費として、平成28年4月から平成29年3月までに販売管理費30,953千円、平成29年4月から平成30年3月までに販売管理費47,705千円の合計78,658千円を見込んでおり、これに本新株予約権の行使によって調達した資金のうち44百万円を充てたいします。

免税品販売事業の新規出店費用、仕入資金等

当社グループは、海外事業、ダイヤモンド事業、ダイヤモンド研磨事業、トレーディング事業、不動産事業の5つを報告セグメントとしておりますが、これらの既存事業に加えて、新規事業として宝飾品を中心とした免税品を訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営、販売事業を推し進めていく計画です。

免税品販売事業の事業計画につきましては、成長市場である訪日外国人市場において当社の専門分野である宝飾品を中心とした免税品を、中国人をはじめとする訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営を行っていく計画であります。

店舗を展開する事業としては、当社グループは以前にも、ダイヤモンドの小売店舗として6店舗を展開しておりましたが、当社の資金状況が悪化したことで、継続的な維持改良および広告宣伝の継続的かつ効果的な利用が困難になり、販売不振に陥ったことから、撤退を余儀なくされた経緯がありますが、当免税品販売事業は、以前の小売店舗とは異なり、訪日中国人観光客を主要顧客としており、具体的には、中国国内の旅行代理店と業務提携し、中国人観光客を誘致して、中国人に人気である真珠や珊瑚を中心とした宝飾品を主に日本国内の業者より仕入れて、実店舗を構え販売するものであります。また、当事業の店舗への訪日中国人観光客の誘致にかかる費用は、中国国内旅行代理店への紹介料が主であり、必要となる費用については、販売に至った商品代金から捻出する予定であります。

店舗の出店に係る初期費用の総額は80百万円であり、内訳として、敷金・保証金で30百万円（支出予定時期として平成28年5月からを予定）、内装費で50百万円（支出予定時期として平成28年5月から平成29年4月までを予定）を見込んでおり、出店予定時期としては平成28年6月から平成29年4月を予定しておりますが、店舗物件の調査や検討状況等によっては出店予定時期が延びる可能性があります。なお、当免税品販売事業が早期に安定した収益を得るようになるためには、早急な店舗展開が必要になることから、当初期費用を平成28年5月から平成29年4月に支出する予定であり、これに本新株式の割当てで調達しました80百万円を充当します。

また、当免税品販売事業の商材の中核である真珠および珊瑚は、当社グループにほぼ在庫が無いことから、早急な商品補充を必要としており、同商品の仕入に平成28年5月から平成29年6月までに130百万円を想定しており、かつ、平成28年5月から平成29年3月までの免税品販売事業における経費・販売管理費への充当として10百万円を想定しておりますが、これらの資金については、本新株予約権の行使によって調達した資金を充当いたします。

なお、紹介料につきましては、今後、中国国内旅行代理店と協議をいたしまして決定をし、商品の上代価格に転嫁いたします。

また、商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません。

(2) 平成28年6月20日付 変更

平成28年6月20日付 変更前

< 本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途 >

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
ダイヤモンド事業における仕入資金	195	平成28年5月～平成28年11月
免税品販売事業の新規出店費用	80	平成28年5月～平成29年4月

(注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。

2. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

< 本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途 >

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
ダイヤモンド事業における経費および仕入資金	185	平成28年5月～平成29年6月
免税品販売事業の新規出店費用	140	平成28年5月～平成29年3月
本社運転資金	300	平成28年5月～平成30年3月

(注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。

2. 本新株予約権による資金調達につきましては、割当予定先であるユーロスター香港からは、当社が資金を必要とするタイミングで行使を表明しているため、来期におけるダイヤモンド事業及び免税品販売事業はともに計画通り事業を遂行できることが資金的に担保されております。具体的には、ダイヤモンド事業では平成29年6月までに200百万円、免税品販売事業では平成29年4月までに220百万円の資金調達が必要な計画としております。しかしながら、もう1つの割当予定先であるPADによる本新株予約権の行使が進まなかった場合にはユーロスター香港が引き受けた本新株予約権をすべて行使した後の本社運転資金や平成28年5月から平成29年6月までに計画しているダイヤモンド事業の仕入資金(100百万円)が調達できない可能性があります。
3. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の用途又は金額を変更する可能性があります。資金の用途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

本第三者割当増資により調達される手取金の用途のより具体的な内容につきましては以下のとおりです。

ダイヤモンド事業における仕入資金等

当該事業の仕入資金は、ダイヤモンド事業を強化するための仕入資金に充当いたします。

ダイヤモンド事業においては、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の、エンゲージリング、マリッジリングのデザインの見直しと商品の拡充をして、同ブランド商品の販売を強化し、また、一般ジュエリーを国内外の業者より仕入れ、プライダル市場以外のジュエリーマーケットにも販路を拡大する等、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めてまいります。

具体的には、エンゲージリングおよびマリッジリングをメインとした新サイト「VirginDiamond」及び楽天市場の「ザ・ベストサプライズ」のインターネット販売並びにバージンダイヤモンドショールーム等に、売れ筋商品の補充とデザインの刷新を図ることにより、販売を強化し、また「バージンダイヤモンド」の価値をご理解いただける小売店、チェーン店と業務提携をして、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の店頭展開を増やし、販売網の拡充をしてまいります。

ダイヤモンド事業は委託販売が中心であることから、投下資金の早期回収および販売機会の損失を避ける為には、出来る限り早期での商品補充が望ましく、つきましては、平成28年5月から平成29年4月の合計336百万円の仕入を想定しており、本新株および本新株予約権の行使によって調達した資金を充当いたします。なお、平成29年5月から平成30年3月までに142百万円の仕入を計画しておりますが、当該期間における仕入につきましては、ダイヤモンド事業で得た収益で充当していく予定であります。

商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません

また、ダイヤモンド事業における経費として、平成28年4月から平成29年3月までに販売管理費30,953千円、平成29年4月から平成30年3月までに販売管理費47,705千円の合計78,658千円を見込んでおり、これに本新株予約権の行使によって調達した資金のうち44百万円を充当いたします。

免税品販売事業の新規出店費用、仕入資金等

当社グループは、海外事業、ダイヤモンド事業、ダイヤモンド研磨事業、トレーディング事業、不動産事業の5つを報告セグメントとしておりますが、これらの既存事業に加えて、新規事業として宝飾品を中心とした免税品を訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営、販売事業を推し進めていく計画です。

免税品販売事業の事業計画につきましては、成長市場である訪日外国人市場において当社の専門分野である宝飾品を中心とした免税品を、中国人をはじめとする訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営を行っていく計画であります。

店舗を展開する事業としては、当社グループは以前にも、ダイヤモンドの小売店舗として6店舗を展開しておりましたが、当社の資金状況が悪化したことで、継続的な維持改良および広告宣伝の継続的かつ効果的な利用が困難になり、販売不振に陥ったことから、撤退を余儀なくされた経緯がありますが、当免税品販売事業は、以前の小売店舗とは異なり、訪日中国人観光客を主要顧客としており、具体的には、中国国内の旅行代理店と業務提携し、中国人観光客を誘致して、中国人に人気である真珠や珊瑚を中心とした宝飾品を主に日本国内の業者より仕入れて、実店舗を構え販売するものであります。また、当事業の店舗への訪日中国人観光客の誘致にかかる費用は、中国国内旅行代理店への紹介料が主であり、必要となる費用については、販売に至った商品代金から捻出する予定であります。

店舗の出店に係る初期費用の総額は80百万円であり、内訳として、敷金・保証金で30百万円（支出予定時期として平成28年5月からを予定）、内装費で50百万円（支出予定時期として平成28年5月から平成29年4月までを予定）を見込んでおり、出店予定時期としては平成28年6月から平成29年4月を予定しておりますが、店舗物件の調査や検討状況等によっては出店予定時期が延びる可能性があります。なお、当免税品販売事業が早期に安定した収益を得るようになるためには、早急な店舗展開が必要になることから、当初期費用を平成28年5月から平成29年4月に支出する予定であり、これに本新株式の割当てで調達しました80百万円を充当します。

また、当免税品販売事業の商材の中核である真珠および珊瑚は、当社グループにほぼ在庫が無いことから、早急な商品補充を必要としており、同商品の仕入に平成28年5月から平成29年6月までに130百万円を想定しており、かつ、平成28年5月から平成29年3月までの免税品販売事業における経費・販売管理費への充当として10百万円を想定しておりますが、これらの資金については、本新株予約権の行使によって調達した資金を充当いたします。

なお、紹介料につきましては、今後、中国国内旅行代理店と協議をいたしまして決定をし、商品の上代価格に転嫁いたします。

また、商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません。

平成28年6月20日付 変更後

<本新株式の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
ダイヤモンド事業における仕入資金	45	平成28年7月～平成28年11月
免税品販売事業の新規出店費用	30	平成28年7月～平成29年4月
本社運転資金	98	平成28年4月～平成30年3月
借入金の返済	102	平成28年4月～平成28年5月

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。
2. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

<本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
ダイヤモンド事業における経費および仕入資金	185	平成28年7月～平成29年6月
免税品販売事業の新規出店費用	140	平成28年7月～平成29年3月
本社運転資金	300	平成28年7月～平成30年3月

- (注) 1. 調達した資金は、支出までの期間、当社の取引金融機関の預金口座で保管する予定であります。

2. 本新株予約権による資金調達につきましては、割当予定先であるユーロスター香港からは、当社が資金を必要とするタイミングで行使を表明しているため、来期におけるダイヤモンド事業及び免税品販売事業はともに計画通り事業を遂行できることが資金的に担保されていると考えておりました。当社としては、平成28年4月に運転資金が枯渇しており、権利行使を Eurostar HK Holdings Limited に要請いたしましたが、権利行使は行われておりませんでした。権利行使しなかった理由としては、Eurostar HK Holdings Limited の代表者である姜杰氏的意思であります。なお、Ping An Dynamic Fund には、権利行使の要請はしておりません。現状の Eurostar HK Holdings Limited 及び Ping An Dynamic Fund の本新株予約権の権利行使の方針は確認中であります。
3. 今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の用途又は金額を変更する可能性があります。資金の用途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。

本第三者割当増資により調達される手取金の用途のより具体的な内容につきましては以下のとおりです。

ダイヤモンド事業における仕入資金等

当該事業の仕入資金は、ダイヤモンド事業を強化するための仕入資金に充当いたします。

ダイヤモンド事業においては、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の、エンゲージリング、マリッジリングのデザインの見直しと商品の拡充をして、同ブランド商品の販売を強化し、また、一般ジュエリーを国内外の業者より仕入れ、プライダル市場以外のジュエリーマーケットにも販路を拡大する等、あらゆる施策に取り組み、収益拡大に努めてまいります。

具体的には、エンゲージリングおよびマリッジリングをメインとした新サイト「Virgindiamond」及び楽天市場の「ザ・ベストサプライズ」のインターネット販売並びにバージンダイヤモンドショールーム等に、売れ筋商品の補充とデザインの刷新を図ることにより、販売を強化し、また「バージンダイヤモンド」の価値をご理解いただける小売店、チェーン店と業務提携をして、当社のブランド「バージンダイヤモンド」の店頭展開を増やし、販売網の拡充をしてまいります。

ダイヤモンド事業は委託販売が中心であることから、投下資金の早期回収および販売機会の損失を避ける為には、出来る限り早期での商品補充が望ましく、つきましては、平成28年7月から平成29年6月の合計230百万円で、商品の仕入、販売等を賄うこととし、現状として個別の交渉までには至っておりません。

免税品販売事業の新規出店費用、仕入資金等

当社グループは、海外事業、ダイヤモンド事業、ダイヤモンド研磨事業、トレーディング事業、不動産事業の5つを報告セグメントとしておりますが、これらの既存事業に加えて、新規事業として宝飾品を中心とした免税品を訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営、販売事業を推し進めていく計画です。

免税品販売事業の事業計画につきましては、成長市場である訪日外国人市場において当社の専門分野である宝飾品を中心とした免税品を、中国人をはじめとする訪日外国人向けに販売していくことを目的とした店舗の運営を行っていく計画であります。

店舗を展開する事業としては、当社グループは以前にも、ダイヤモンドの小売店舗として6店舗を展開してはりましたが、当社の資金状況が悪化したことで、継続的な維持改良および広告宣伝の継続的かつ効果的な利用が困難になり、販売不振に陥ったことから、撤退を余儀なくされた経緯がありますが、当免税品販売事業は、以前の小売店舗とは異なり、訪日中国人観光客を主要顧客としており、具体的には、中国国内の旅行代理店と業務提携し、中国人観光客を誘致して、中国人に人気である真珠や珊瑚を中心とした宝飾品を主に日本国内の業者より仕入れて、実店舗を構え販売するものであります。また、当事業の店舗への訪日中国人観光客の誘致にかかる費用は、中国国内旅行代理店への紹介料が主であり、必要となる費用については、販売に至った商品代金から捻出する予定であります。

店舗の出店に係る初期費用の総額は店舗を縮小して30百万円とし、内訳として、敷金・保証金で10百万円（支出予定時期として平成28年7月からを予定）、内装費で20百万円、出店予定時期としては平成28年7月から平成29年4月を予定しておりますが、店舗物件の調査や検討状況等によっては出店予定時期が延びる可能性があります。なお、当免税品販売事業が早期に安定した収益を得るようになるためには、早急な店舗展開が必要になることから、当初期費用を平成28年7月から平成29年4月に支出する予定といたします。

また、当免税品販売事業の商材の中核である真珠および珊瑚は、当社グループにはほぼ在庫が無いことから、早急な商品補充を必要としており、同商品の仕入に平成28年7月から平成29年3月までに130百万円を想定しており、かつ、平成28年7月から平成29年3月までの免税品販売事業における経費・販売管理費への充当として10百万円を想定しておりますが、これらの資金については、本新株予約権の行使によって調達した資金を充当いたします。なお、紹介料につきましては、今後、中国国内旅行代理店と協議をいたしまして決定をし、商品の上代価格に転嫁いたします。また、商品の仕入、販売等につきましては、当社における計画となっており、現状として個別の交渉までには至っておりません。

現在、当社が保有する本社ビルでの免税品販売事業の新規出店の話があり、約1年程度かかってしまうかもしれませんが30百万円に変更して、免税品販売事業を開始することも検討しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	8	134	43	79	31,758	32,023	-
所有株式数(単元)	-	0	871	131,313	44,969	487	236,965	414,605	4,567,137
所有株式数の割合(%)	-	0	0.21	31.67	10.85	0.12	57.15	100.00	-

(注) 1. 自己株式43,945株は「個人その他」に43単元及び「単元未満株式の状況」に945株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
宗教法人天照の神の会	栃木県芳賀郡芳賀町西水沼1047-1	121,461	28.98
山崎 和也	青森県弘前市	28,970	6.91
CBHK-GUOTAI JUNAN SECURITIES (HONG KONG) LIMITED-CLIENT ACCOUNT	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG	12,102	2.88
CORE PACIFIC-YAMAICHI INTERNATIONAL (H.K.) LIMITED A/C CLIENT	11/F, CHINA RESOURCES BUILDING, 26 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG	6,117	1.46
SCBHK AC SUN HUNG KAI INV SERVICES LTD-CLUNLISTED SHARES A/C	L E E GARDEN ONE, 33 HYSAN AVENUE, CAUSEWAY BAY, HONG KONG	6,097	1.45
阿部 健治郎	東京都中野区	5,660	1.35
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	41/F CENTRAL PLAZA, 18 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG	5,619	1.34
大谷 洋介	神奈川県横浜市	4,200	1.00
CBHK-PHILLIP SEC (HK) LTD-CLIENT MASTER	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG	3,875	0.92
永坂 博紀	愛知県碧南市	3,583	0.85
計	-	197,684	47.16

(注) 当事業年度において以下のとおり主要株主の異動がありました。なお表中の総株主の議決権の数に対する割合は、異動日時点によるものであり、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する報告書を提出しております。

異動年月日	異動のあった主要株主の氏名		議決権の数(個)	総株主議決権の数に対する割合(%)	臨時報告書等提出日
平成28年9月20日	宗教法人天照の神の会	異動前	596,461	16.67%	平成28年10月5日 (注1)
		異動後	208,330	5.82%	
平成28年11月18日	宗教法人天照の神の会	異動前	178,387	4.98%	平成28年11月28日
		異動後	378,387	10.01%	

(注1) 平成28年10月3日に提出した臨時報告書の訂正報告書の提出日を記載しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 414,605,000	414,605	同上
単元未満株式	普通株式 4,524,137	-	同上
発行済株式総数	419,172,137	-	-
総株主の議決権	-	414,605	-

(注) 元証券保管振替機構名義株式3,210株は「完全議決権株式(その他)」に32個、「単元未満株式」に10株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サハダイヤモンド	東京都墨田区千歳三丁目12番7号	43,000	-	43,000	0.00
計	-	43,000	-	43,000	0.00

(注) 上記自己株式は、株主名簿上当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が10株含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,156	23,563
当期間における取得自己株式(注)	100	100

(注) 当期間における取得自己株式数は、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	60	4,060	-	-
保有自己株式数 (注) 2	43,945	-	44,045	-

(注) 1. 単元未満株式の売渡請求による売渡しであります。

2. 平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売買による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的な観点から、企業体質の強化充実と今後の事業展開に備えるための内部留保を念頭に入れながら株主に対する利益還元として、継続的な安定配当を行うことを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

そのためにも、財務体質の改善を行い、早期に黒字化を実現して、競争力強化に向けて事業拡大、有効投資を行いながら、安定した配当ができるよう努めてまいります。

当期の配当につきましては、引き続き業績不振により、誠に遺憾ながら見送ることいたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	31	30	24	37	11
最低(円)	11	15	15	1	1

(注)1・最高・最低株価は、平成23年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2・平成28年11月1日をもちまして上場廃止となったため、最終取引日である平成28年10月28日までの株価について記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3	-	-	-	-	-
最低(円)	1	-	-	-	-	-

(注)1・最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2・平成28年11月1日をもちまして上場廃止となったため、最終取引日である平成28年10月28日までの株価について記載しております。

5【役員の状況】

(1)平成29年6月29日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.29%)

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	小松 賢壽	昭和24年7月26日生	昭和50年4月 宗教法人天照の神の会 代表就任(現任) 平成28年9月 当社取締役就任 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	100
代表取締役 社長	宮崎 富司	昭和29年4月1日生	昭和62年10月 当社入社 平成9年6月 取締役就任 平成11年10月 管理部部長 平成23年6月 経営管理室室長就任 平成24年2月 取締役管理部部長就任 平成24年6月 常勤監査役就任 平成26年6月 取締役経理部部長就任 平成27年12月 取締役営業部部長就任 平成28年6月 代表取締役副社長就任 平成28年9月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	124
取締役	今野 康裕	昭和24年1月11日生	平成16年6月 当社取締役就任 平成16年11月 当社代表取締役社長就任 平成24年6月 当社代表取締役会長就任 平成26年5月 当社取締役辞任 平成28年6月 株式会社バージンダイヤモンド 代表取締役社長就任(現任) 平成29年3月 株式会社サハダイヤモンド・トレーディ ング 代表取締役社長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	18,880
取締役	中村 光延	昭和16年11月17日生	平成元年4月 宗教法人天照の神の会 理事就任(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1 (注)3	-
取締役	柿崎 裕子	平成2年10月27日生	平成24年4月 株式会社ワークセンター 平成27年9月 株式会社リファインド(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	(注)1 (注)3	300,000

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	内川 昭比古	昭和24年6月9日生	平成10年12月 株式会社日本フランチャイズ総合研究所 所長就任 平成17年5月 当社顧問 平成17年6月 当社取締役就任 平成17年12月 株式会社日本フランチャイズ総合研究所 代表取締役就任(現任) 平成23年6月 当社常勤監査役就任 平成26年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	12,270
監査役	小林 実	昭和28年1月11日生	昭和61年4月 弁護士登録 平成3年5月 小林法律事務所開設 平成11年2月 税理士登録 小林・藤本法律会計事務所所長 (現 小林フェア法律会計事務所)(現 任) 平成19年2月 当社監査役就任 平成26年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2 (注)3	19,610
計					350,984

- (注) 1. 取締役中村光延、柿崎裕子は、社外取締役であります。
2. 監査役小林実は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

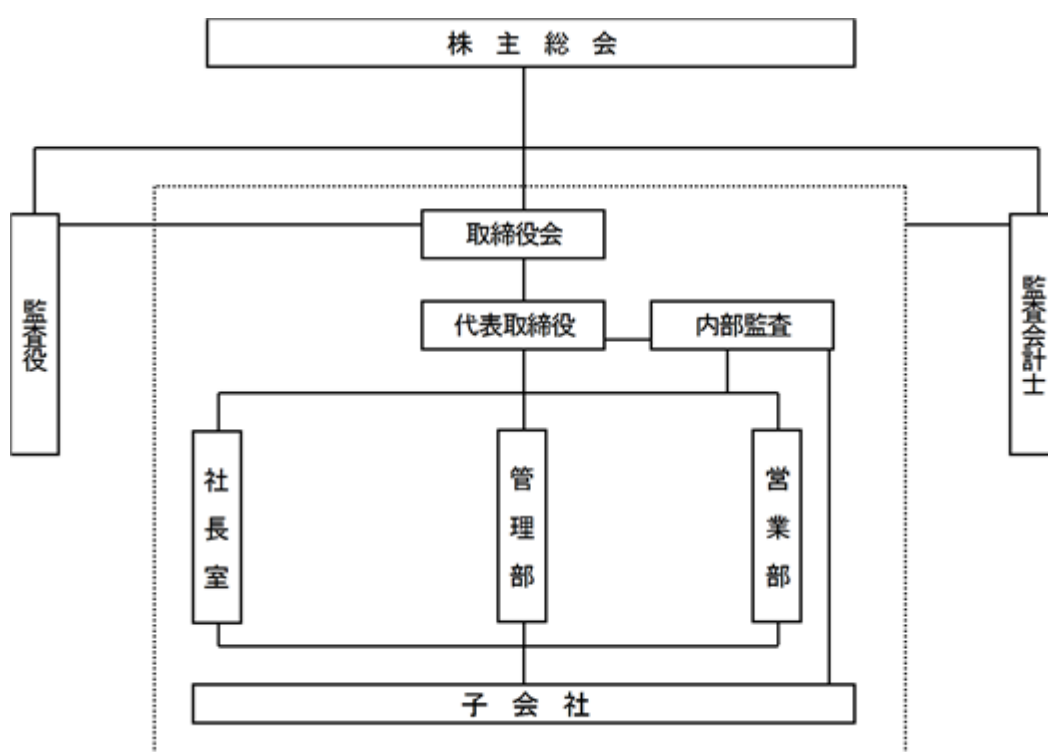
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客様の喜びを自分の喜びとする企業であること。」「自らが、市場を創造できる企業であること。」「そして、社会人として個性豊かな社員を育成する。」の経営理念に基づき、健全で透明度が高く、環境の変化に迅速かつ確かな対応ができる経営体制及び経営システムを確立することが、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。コーポレートガバナンスの一層の強化を目指すべく、株主総会の充実を図り、取締役会の活性化、監査役の監査機能を強化し、適正な会計処理と情報開示、厳格な内部監査の実施によって経営の透明度を確保してまいります。

企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、2名の監査役のうち常勤監査役が1名であり、かつ社外監査役が1名の構成となっております。毎月開催される取締役会において、法令で定められた事項や経営上の重要事項における意思決定、その他重要事項並びに業務執行の状況について報告を受けております。取締役会は取締役5名で構成され、うち2名は株主視点及び顧客視点での意見を代表する社外取締役であります。また、法令のチェック以外に、当事者の業務内容にも深く及んで、経営の監視を有効に機能させております。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として採用している、監査役設置会社であり、当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役と経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外役員によって、コーポレート・ガバナンスの枠組みが構成されるため、各役員が持つ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセスに関与することが可能となり、結果として、監査体制の充実が図られ、経営の迅速性、機動性も確保されているものと考えております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、社内業務全般にわたり、各種規定のもとで各役職員が権限と責任をもって業務を遂行しており、内部監査が実施されております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、管理部を推進部署として、当社事業において最も懸念すべき与信管理面において、常時担当者と打ち合せの上、与信限度額等の見直しを図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の取締役が、子会社の取締役を兼務しており、毎月開催される当社の取締役会において子会社の事業進捗、重要な課題及びリスク等への対処についての報告を行い、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を整えております。

・ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、森 伸元氏であります。森 伸元氏は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

・ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額について、社外取締役、社外監査役は、法令に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・ 取締役及び監査役の責任の一部免除

当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規程により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む）及び監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令が定める範囲で取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

・ 反社会勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署は管理部とし、地元警察及び顧問弁護士と連携を図っており、その対応策について助言、指導を受け適切に対処することとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

・ 内部監査

内部監査担当は、事業活動の適法性、適正性を検証し、監査結果を代表取締役及び担当取締役等に報告し、改善すべき事項がある場合にはその指導も実施しております。なお、内部監査担当は1名であり、代表取締役直轄として機能しております。

・ 監査役監査

監査役は、監査役2名（常勤監査役1名、非常勤監査役1名）で構成され、隔月定期的な監査の実施及び取締役会並びに経営会議その他重要な会議への出席により経営の監視を行っております。

なお、監査役のうち1名は、税理士の資格を有しており、経理・財務に関する知見を有しています。また、当社は、監査役の職務を補助するスタッフ（1名）を配置しております。

・ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当の関係

監査役は、監査会計士及び内部監査担当と都度情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

また、当社は規模が小さいことから、内部監査担当と内部統制担当は同一であり、よって、監査役及び監査会計士と内部統制担当が都度情報交換を実施することにより、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は1名であります。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

・ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と、また、当該社外取締役及び社外監査役が他の会社の等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人間関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役と当社との資本的关系につきましては、「第4 提出会社の状況 5 . 役員状況」のとおりであり、社外取締役1名、社外監査役1名が当社の株式を保有しております。

・ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

・ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

・ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社においては監査役2名のうち1名が社外監査役であり、監査役は監査会計士及び内部監査担当と都度情報交換を実施しており、必要に応じて監査役どうしの打合せへ出席を求め相互の連携が図られております。

また、社外取締役及び社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

役員報酬等

・役員区分、報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	18	18	-	-	-	6
監査役(社外監査役を除く)	1	1	-	-	-	1
社外役員	7	7	-	-	-	7

・役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

・使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

重要なものがないため、記載していません。

・役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。また、各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

・保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0百万円

・保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

・保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	14	-	4	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14	-	4	-

(注) 1. 当事業年度に係る監査公認会計士等に対する報酬の内容は、当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を記載しております。

前事業年度に係る監査公認会計士等に対する報酬の内容は、当社と監査公認会計士等との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る監査公認会計士等に対する報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な連結子会社であるロシア連邦サハ共和国における海外子会社株式会社サハダイヤモンド(ロシア)は、当社の監査公認会計士等以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

3. 監査役は、監査公認会計士等の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠などについて検討した結果、監査公認会計士等の報酬等について同意を行っております。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査会計士に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役から同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士 森 伸元氏による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	東京中央監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人アリア
当連結会計年度及び当事業年度	森公認会計士事務所 公認会計士 森 伸元

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

報告内容

- (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称
監査公認会計士等でなくなる者 東京中央監査法人
- (2) 当該異動の年月日
平成27年12月31日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成25年10月25日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
東京中央監査法人より、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等を辞任したいとの申し入れがあり、当社はこれを受理いたしました。
- (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

報告内容

- (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称
監査公認会計士等となる者（一時会計監査人） 監査法人アリア
- (2) 当該異動の年月日
平成28年1月13日
- (3) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
当社の監査公認会計士等でありました東京中央監査法人は、平成27年12月31日付で辞任しております。
当社といたしましては、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等が不在になることを回避するため、他の監査公認会計士等を一時会計監査人として選任することを検討した結果、平成28年1月13日開催の監査役会において、監査法人アリアを一時会計監査人として選任いたしました。

報告内容

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
監査公認会計士等となる者 森公認会計士事務所 公認会計士 森 伸元
監査公認会計士等でなくなる者 監査法人アリア
- (2) 当該異動の年月日
平成28年11月25日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成28年1月13日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項
第51期の内部統制報告書にて監査意見不表明
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
当社は、平成28年11月22日付で、監査法人アリアとの監査契約を合意解除することといたしました。
これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たに会計監査人の選任を進め、同年11月25日開催の監査役会において、森公認会計士事務所を一時会計監査人に選任いたしました。
なお、監査法人アリアからは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております
- (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	708	186
受取手形及び売掛金	298	35
たな卸資産	1 731	1 199
その他	147	149
貸倒引当金	50	22
流動資産合計	1,835	549
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	710	767
減価償却累計額	161	187
建物及び構築物(純額)	2 548	2 579
土地	2 95	2 103
その他	80	86
減価償却累計額	60	70
その他(純額)	19	15
有形固定資産合計	663	699
無形固定資産		
その他	0	-
無形固定資産合計	0	-
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
固定化営業債権	310	438
長期貸付金	5	4
その他	0	0
貸倒引当金	312	438
投資その他の資産合計	4	4
固定資産合計	667	703
資産合計	2,503	1,252
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	222	3
短期借入金	2 215	2 107
未払法人税等	37	0
前受金	200	54
その他	55	49
流動負債合計	731	216
固定負債		
その他	13	10
固定負債合計	13	10
負債合計	744	226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	237	100
資本剰余金	2,177	2,376
利益剰余金	1,078	1,470
自己株式	2	2
株主資本合計	1,333	1,002
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	235	291
その他の包括利益累計額合計	235	291
新株予約権	8	10
非支配株主持分	651	304
純資産合計	1,758	1,026
負債純資産合計	2,503	1,252

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	3,393	1,360
売上原価	1 3,394	1 1,347
売上総利益又は売上総損失()	1	12
販売費及び一般管理費	2 396	2 169
営業損失()	398	157
営業外収益		
受取利息	1	0
為替差益	20	-
その他	0	1
営業外収益合計	22	2
営業外費用		
支払利息	19	6
為替差損	-	14
貸倒引当金繰入額	5	108
その他	0	2
営業外費用合計	25	132
経常損失()	401	287
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
子会社株式売却益	-	24
車両売却益	-	1
特別利益合計	0	25
特別損失		
関係会社整理損	-	3 141
減損損失	342	-
特別損失合計	342	141
税金等調整前当期純損失()	743	403
法人税、住民税及び事業税	31	0
法人税等合計	31	0
当期純損失()	774	403
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	217	11
親会社株主に帰属する当期純損失()	556	392

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純損失()	774	403
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	270	2
その他の包括利益合計	1, 2 270	1, 2 2
包括利益	1,044	406
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	700	448
非支配株主に係る包括利益	344	42

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,040	522	2	1,615
当期変動額					
新株の発行	137	137			275
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			556		556
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	137	137	556	0	281
当期末残高	237	2,177	1,078	2	1,333

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	91	91	-	995	2,519
当期変動額					
新株の発行					275
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					556
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143	143	8	344	479
当期変動額合計	143	143	8	344	761
当期末残高	235	235	8	651	1,758

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	237	2,177	1,078	2	1,333
当期変動額					
新株の発行	30	30			61
減資	168	168			-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			392		392
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	137	198	392	0	330
当期末残高	100	2,376	1,470	2	1,002

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	235	235	8	651	1,758
当期変動額					
新株の発行					61
減資					-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					392
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	56	1	346	401
当期変動額合計	56	56	1	346	732
当期末残高	291	291	10	304	1,026

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	743	403
減価償却費	51	47
減損損失	342	-
子会社株式売却損益(は益)	-	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	55	35
受取利息及び受取配当金	1	0
支払利息	19	6
関係会社整理損	-	141
固定資産売却損益(は益)	-	1
為替差損益(は益)	0	14
売上債権の増減額(は増加)	173	24
たな卸資産の増減額(は増加)	924	162
前渡金の増減額(は増加)	2	0
未払又は未収消費税等の増減額	152	20
仕入債務の増減額(は減少)	239	1
前受金の増減額(は減少)	791	162
未収入金の増減額(は増加)	-	11
その他の増減額	6	27
小計	419	287
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	19	6
法人税等の支払額	4	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	397	313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2	3
有形固定資産の売却による収入	-	2
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	2	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2 170
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	96	108
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
株式の発行による収入	275	61
新株予約権の発行による収入	8	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	187	45
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	544	521
現金及び現金同等物の期首残高	164	708
現金及び現金同等物の期末残高	1 708	1 186

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、継続的な営業損失を計上しており、キャッシュ・フロー面でも、営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが続いておりました。

当連結会計年度においては、主に売上債権の回収や在庫の販売に取り組みましたが、営業活動によるキャッシュ・フローについて黒字化できず、損益面では、重要な営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、平成28年11月18日に第三者割当による新株発行と第12回新株予約権の発行を決定し、当連結会計年度末までに61百万円の資金調達を行っており、今後の収益の柱となるダイヤモンド事業の再構築を図っております。

当社グループは、事業計画を着実に実行し、既存のダイヤモンド事業、ダイヤモンド研磨事業、不動産賃貸事業の収益力の改善に注力するとともに、コストダウン施策の実施、経費全般の見直しを継続して実施し、収益体質の改善を図ってまいり所存です。

しかしながら、当社グループの計画は、当社グループが属する宝飾品業界の価格競争やダイヤモンドの国際的な相場変動、経済状況の変動などの影響を受け、計画が予定通り進まない可能性もあります。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社3社

株式会社バージンダイヤモンド
株式会社サハダイヤモンド(ロシア)
株式会社サハダイヤモンド・トレーディング

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。有限会社ブラール・ゴールド(ロシア)は、全株式の譲渡により非連結子会社に該当しなくなっております。

また、当該有限会社ブラール・ゴールド(ロシア)の株式の譲渡につきましては、重要性が乏しいため、企業結合等関係の注記を省略しております。

(3) 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった維真珠宝(上海)有限公司の株式の一部を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

これにより、当連結会計年度における連結子会社の数は、前連結会計年度末の4社から3社となっております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

維真珠宝(上海)有限公司(中国)につきまして、内部統制の問題の為、前連結会計年度に前監査法人から意見不表明の監査報告書を受領いたしました。当連結会計年度に至りましては決算数字の入手すらできませんでした。

そのため持分法の適用ができず、所有株式を関連会社整理損といたしました。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。有限会社ブラール・ゴールド(ロシア)は、全株式の譲渡により非連結子会社に該当しなくなっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社サハダイヤモンド(ロシア)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

ダイヤの一部は個別法による原価法、その他のたな卸資産は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～30年
工具器具備品	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品及び製品	536百万円	137百万円
仕掛品	189	52
原材料及び貯蔵品	6	8

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	196百万円	184百万円
土地	56	56
計	253	240

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	115百万円	107百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	155百万円	39百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払手数料	137百万円	65百万円
人件費	95	60
貸倒引当金繰入額	49	22
支払報酬	24	22

- 3 関連会社整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	- 百万円	141百万円

上記金額はすべて、前連結会計年度に子会社であった維真珠宝(上海)有限公司の処分に関するものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	270百万円	2百万円
組替調整額	-	-
計	270	2
税効果調整前合計	270	2
税効果額	-	-
その他の包括利益合計	270	2

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	270百万円	2百万円
税効果額	-	-
税効果調整後	270	2
その他の包括利益合計		
税効果調整前	270	2
税効果額	-	-
税効果調整後	270	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	333,172,137	25,000,000	-	358,172,137
合計	333,172,137	25,000,000	-	358,172,137
自己株式				
普通株式 (注) 2	28,449	2,660	260	30,849
合計	28,449	2,660	260	30,849

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加25,000,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,660株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、自己株式の株式数の減少260株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度期末	
提出会社(親会社)	第11回新株予約権(注) 1	普通株式	-	57,000,000	-	57,000,000	8
合計			-	57,000,000	-	57,000,000	8

(注) 1. 第11回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、（注）2	358,172,137	61,000,000	-	419,172,137
合計	358,172,137	61,000,000	-	419,172,137
自己株式				
普通株式（注）3	30,849	13,156	60	43,945
合計	30,849	13,156	60	43,945

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加20,000,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加41,000,000株は、第三者割当による新株予約権の行使による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加13,156株は、単元未満株式の買取による増加であります。また、自己株式の株式数の減少60株は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度期末	
提出会社 （親会社）	第11回新株予約権	普通株式	57,000,000	-	-	57,000,000	8
	第12回新株予約権 （注）1	普通株式	-	190,000,000	41,000,000	149,000,000	1
合計			57,000,000	190,000,000	41,000,000	206,000,000	10

(注) 1. 第12回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	708百万円	186百万円
現金及び現金同等物	708	186

2 当連結会計年度に株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により維真珠宝(上海)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに維真珠宝(上海)有限公司の売却価格と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,014百万円
固定資産	0
流動負債	221
固定負債	-
非支配株主持分	388
株式売却後投資勘定	164
株式の売却益	24
株式の売却価格	265
連結除外した連結子会社 の現金及び現金同等物	341
未収入金の増減	94
子会社株式売却による支出	170

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達につきましては担当者が適時に資金繰り計画を作成し、資金需要に応じて短期的な運転資金は金融機関からの借入れにより、また、必要に応じてファイナンス等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクを回避するため与信管理規程に従い信用状況を把握し、随時債権残高を把握することによりリスク軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんどが2カ月以内の短期の支払であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

勘定科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	708	708	-
(2) 受取手形及び売掛金	298	298	-
(3) 長期貸付金	5		
貸倒引当金()	1		
差引	4	4	0
(4) 固定化営業債権	310		
貸倒引当金()	310		
差引	0	0	-
資産合計	1,011	1,011	0
(5) 支払手形及び買掛金	(222)	(222)	-
(6) 短期借入金	(215)	(215)	-
(7) 未払金	(50)	(50)	-
(8) 未払法人税等	(37)	(37)	-
負債合計	(526)	(526)	-

()は、負債に計上されております。

()長期貸付金及び固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

勘定科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	186	186	-
(2) 受取手形及び売掛金	35	35	-
(3) 長期貸付金	4	5	0
貸倒引当金()	-		
差引	4	5	0
(4) 固定化営業債権	438		
貸倒引当金()	438		
差引	0	0	-
資産合計	226	227	0
(5) 支払手形及び買掛金	(3)	(3)	-
(6) 短期借入金	(107)	(107)	-
(7) 未払金	(42)	(42)	-
(8) 未払法人税等	(0)	(0)	-
負債合計	(154)	(154)	-

()は、負債に計上されております。

()長期貸付金及び固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	0	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	298	-	-	-
長期貸付金	-	3	1	-

（注）回収時期が合理的に見込めない固定化営業債権310百万円については、上表に含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	35	-	-	-
長期貸付金	-	4	0	-

（注）回収時期が合理的に見込めない固定化営業債権438百万円については、上表に含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	5,563百万円	5,837百万円
貸倒引当金	101	132
貸倒損失	18	18
商品評価損	37	13
減損損失	59	71
営業保証金償却損	91	91
その他	10	10
繰延税金資産小計	5,883	6,176
評価性引当額	5,883	6,176
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

当社は、平成28年6月29日付で、当社の連結子会社であった維真珠宝(上海)有限公司の株式の26%を億通投資実業(上海)有限公司に譲渡しました。

(子会社株式の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

億通投資実業(上海)有限公司

(は、さんずいの右側に、はこがまえ)

(2) 分離した事業の内容

海外事業(中国で展開するジュエリーの店舗販売及び卸販売)

(3) 事業分離を行った主な理由

中国の景気後退による経済の悪化が顕著で、卸売販売事業が衰退しており、小売り事業においても出店費用、人件費等の固定費が重荷になりかけております。何より、当社グループの早期黒字化が最優先の重要な課題であると位置づけており、中国においては、損失額の累積が軽微なうちの早期の対応が重要であると考え、今回の子会社の株式の一部譲渡との判断に至りました。

(4) 事業分離日

平成28年6月29日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 24百万円

(2) 分離した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,014百万円
固定資産	0
資産合計	1,014
流動負債	221
固定負債	-
負債合計	221

(3) 会計処理

維真珠宝(上海)有限公司の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

海外事業

4. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし売却日として、事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びロシア連邦ヤクーツク市において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、これら賃貸オフィスビルや賃貸商業施設については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度	当連結会計年度
			(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸不動産として 使用される部分 を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	947	508
		期中増減額	438	41
		期末残高	508	550
	期末時価		586	645

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、株式会社サハダイヤモンド(ロシア)の所有不動産の減損及び為替変動によるものであり、当連結会計年度の主な増加額は、株式会社サハダイヤモンド(ロシア)の所有不動産の為替変動によるものであります。

3. 前連結会計年度末の時価は、国内の不動産については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定した金額であり、海外の不動産については、現地の鑑定人による鑑定評価額であります。

当連結会計年度末の時価は、国内の不動産については、社外の不動産鑑定評価を基礎として算定した金額であり、海外の不動産については、自社で算定したDCF法を重視した算定金額であります。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	賃貸収益	85	77
	賃貸費用	95	72
	差額	9	4

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理としての当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課、管理費等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。したがって、当社グループは、「ダイヤモンド事業」、「ダイヤモンド研磨事業」、「トレーディング事業」、「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ダイヤモンド事業」は、日本におけるインターネット及び店舗によるブライダルジュエリー等の販売を行っております。

「ダイヤモンド研磨事業」は、ロシア産ダイヤモンドの原石及び自社工場で研磨した原石加工販売を行っております。

「不動産賃貸事業」は、本社及びロシアにおいてビルテナントの賃貸を行っております。

「トレーディング事業」は、各種商品の販売を行っております。

なお「海外事業」は、当連結会計年度の期首をみなし売却日として事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

そのため前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の情報セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は社内振替価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	ダイヤモンド事業	ダイヤモンド研磨事業	不動産賃貸事業	トレーディング事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	39	1,968	85	6	2,100	1,293	3,393
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	2	-	2	-	2
計	39	1,968	87	6	2,102	1,293	3,395
セグメント損失()	24	36	7	3	72	141	214
セグメント資産	152	519	427	1	1,101	1,014	2,115
その他の項目							
減価償却費	0	15	31	0	46	0	46
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	1	-	-	1	-	1

「その他」の区分は、中国で展開するジュエリーの店舗販売及び卸販売を行ってございました「海外事業」の情報です。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	ダイヤモンド 事業	ダイヤモンド 研磨事業	不動産賃貸 事業	トレーディング 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	22	1,260	77	-	1,360
セグメント間の内部 売上高又は振替高			1	-	1
計	22	1,260	78	-	1,361
セグメント損失（ ）	11	17	5	0	23
セグメント資産	144	374	500	0	1,020
その他の項目					
減価償却費	0	12	30	0	42
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	0	-	-	2	3

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,102	1,361
「その他」の区分の売上高	1,293	-
セグメント間取引消去	2	1
連結財務諸表の売上高	3,393	1,360

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	72	23
「その他」の区分の利益	141	-
本社管理部門及び各報告セグメント間の 相殺消去	1	1
全社費用（注）	185	134
連結財務諸表の営業損失（ ）	398	157

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,101	1,020
「その他」の区分の資産	1,014	-
本社管理部門及び各報告セグメント間の 相殺消去	376	17
全社資産（注）	764	250
連結財務諸表の資産の合計	2,503	1,252

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	46	42	0	-	4	4	51	47
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1	3	-	-	0	-	2	3

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
59	2,669	664	3,393

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
254	0	408	663

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サハダイヤモンド（上海）有限公司	1,293	ダイヤモンド研磨事業
上海恩実業有限公司(注)	607	海外事業
クリスタル生産合同公開型株式会社	465	ダイヤモンド研磨事業

(注) 上海恩実業は、くにかがまえの中に冬。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
36	647	676	1,360

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	合計
240	-	458	699

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
サハダイヤモンド(上海)有限公司	637	ダイヤモンド研磨事業
クリスタル生産合同公開型株式会社	611	ダイヤモンド研磨事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	海外事業	ダイヤモンド 事業	ダイヤモンド 研磨事業	不動産賃貸 事業	トレーディン グ事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	342	-	-	342

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

役員等

種類	会社等 の名称 または 氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容 または 職業	議決権 等の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	姜 杰			当社代 表取締役	被所有 間接 0.93%	資金の 借入	資金の借入 (注)1	100	短期 借入金	100
役員が議決権 の過半数を 所有している 会社	Eurostar HK Holdings Limited (注)2	中華人民 共和国香 港特別行 政区	3.00 USD	投資業	被所有 直接 0.93%	第三者割 当、新株 予約権の 引受	第三者割当 の引受 (注)3	55		
							新株予約権 の引受 (注)4	8		

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

役員等

種類	会社等 の名称 または 氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容 または 職業	議決権 等の 所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	宗教法人 天照の 神の会 (注)7	栃木県 芳賀郡		宗教法人	被所有 直接 28.98%	第三者割 当、新株 予約権の 引受	第三者割当 の引受 (注)5	20		
							新株予約権 の引受 (注)6	41		
役員	姜 杰			当社 取締役		資金の 借入	資金の借入 (注)1	100		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 当社取締役姜杰が議決権の100%を保有しております。
3. 当社が行った第三者割当増資を1株11円で発行したものであります。
4. 当社が行った第三者割当新株予約権を1個15円で発行したものであります。
5. 当社が行った第三者割当増資を1株1円で発行したものであります。
6. 当社が行った第三者割当新株予約権を1個1円で発行したものであります。
7. 当社代表取締役小松賢壽が代表をしております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3.07円	1.70円
1株当たり当期純損失金額	1.66円	1.04円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	556	392
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(百万円)	556	392
期中平均株式数(株)	334,512,110	375,885,722
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数570,000個)	新株予約権2種類(第11回新株予約権の数570,000個及び第12回新株予約権の残数1,490,000個)

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の定時株主総会に資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会で承認されました。その概要は以下のとおりです。

(1) 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額減少の理由

欠損を填補するとともに、資本政策上の柔軟性および機動性を確保しつつ税法上の利益を確保する目的のため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。当社の純資産にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。よって株主の皆様のご所有株式に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額100,000,000円のうち90,000,000円を減少し、その他資本剰余金に振替、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

資本金の額の減少の効力発生日は、債権者異議申述期間後の平成29年8月21日といたします。

(2) 剰余金処分の件

1. 剰余金処分の理由

会社法第452条の規定に基づき、上記議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額減少により生じるその他資本剰余金及び期末におけるその他資本剰余金残高のうち2,221,821,653円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補を行うための処分をするものであります。これによって当社の欠損金（繰越利益剰余金の欠損残高2,221,821,653円）が解消されます。

2. 剰余金処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 2,221,821,653円

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 2,221,821,653円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	215	107	5.97	-
合計	215	107	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	337	-	-	-
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(百万円)	41	-	-	-
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (百万円)	48	-	-	-
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	0.14	-	-	-

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	0.14	-	-	-

(注) 当社は、平成28年11月1日付で東京証券取引所にける上場を廃止となりましたので、第2四半期以降の四半期報告書を提出していません。なお、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	316	144
前払費用	0	0
未収入金	1 33	1 22
その他	4	1
貸倒引当金	12	0
流動資産合計	342	167
固定資産		
有形固定資産		
建物	286	286
減価償却累計額	89	102
建物（純額）	2 196	2 184
工具、器具及び備品	25	24
減価償却累計額	25	23
工具、器具及び備品（純額）	0	0
土地	2 56	2 56
有形固定資産合計	253	240
無形固定資産		
ソフトウェア	0	-
無形固定資産合計	0	-
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	335	0
長期貸付金	5	4
破産更生債権等	1 1,476	1 127
その他	0	0
貸倒引当金	1,477	127
投資その他の資産合計	339	4
固定資産合計	593	245
資産合計	935	413

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 215	2 107
未払金	41	35
未払法人税等	37	0
前受収益	1	4
前受金	-	1
預り金	1	1
流動負債合計	296	150
固定負債		
その他	0	0
固定負債合計	0	0
負債合計	297	151
純資産の部		
株主資本		
資本金	237	100
資本剰余金		
資本準備金	137	168
その他資本剰余金	2,040	2,208
資本剰余金合計	2,177	2,376
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,782	2,221
利益剰余金合計	1,782	2,221
自己株式	2	2
株主資本合計	629	251
新株予約権	8	10
純資産合計	638	261
負債純資産合計	935	413

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 23	1 16
売上原価	10	11
売上総利益	12	4
販売費及び一般管理費	2 185	2 135
営業損失()	172	130
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	1
営業外収益合計	0	1
営業外費用		
支払利息	11	6
貸倒引当金繰入額	4	135
その他	0	2
営業外費用合計	16	144
経常損失()	188	273
特別利益		
子会社株式売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
関係会社整理損	-	164
特別損失合計	-	164
税引前当期純損失()	188	438
法人税、住民税及び事業税	27	0
当期純損失()	216	439

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
仕入高		-	-	-	-
経費	1	10	100.0	11	100.0
不動産賃貸原価		10		11	
売上原価		10	100.0	11	100.0

1 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	8百万円	8百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100	-	2,040	2,040	1,566	1,566	2	571	-	571
当期変動額										
新株の発行	137	137		137				275		275
当期純損失（ ）					216	216		216		216
自己株式の取得							0	0		0
自己株式の処分			0	0			0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									8	8
当期変動額合計	137	137	0	137	216	216	0	58	8	67
当期末残高	237	137	2,040	2,177	1,782	1,782	2	629	8	638

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	237	137	2,040	2,177	1,782	1,782	2	629	8	638
当期変動額										
新株の発行	30	30		30				61		61
減資	168		168	168				-		-
当期純損失（ ）					439	439		439		439
自己株式の取得							0	0		0
自己株式の処分			0	0			0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									1	1
当期変動額合計	137	30	168	198	439	439	0	377	1	376
当期末残高	100	168	2,208	2,376	2,221	2,221	2	251	10	261

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、継続的な営業損失を計上しており、当事業年度においても、重要な営業損失、当期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、平成28年11月18日に第三者割当による新株発行と第12回新株予約権の発行を決定し、当連結会計年度末までに61百万円の資金調達を行っており、今後の収益の柱となるダイヤモンド事業の再構築を図っております。

また、当社は、事業計画を着実に実行し、不動産賃貸事業の収益力の改善に注力するとともに、コストダウン施策の実施、経費全般の見直しを継続して実施し、収益体質の改善を図ってまいり所存です。

しかしながら、不動産賃貸事業は、経済状況の変動や価格競争などの影響を受け、計画が予定通り進まない可能性もあります。

また、当社グループが属する宝飾品業界の価格競争やダイヤモンドの国際的な相場変動、経済状況の変動などの影響を受け、計画が予定通り進まない可能性もあります。

このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 6～20年

工具・器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当会計年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当会計年度から適用しております

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
未収入金	27百万円	3百万円
破産更生債権等	1,471	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	196百万円	184百万円
土地	56	56
計	253	240

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	115百万円	107百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
関係会社への売上高	3百万円	2百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払手数料	92百万円	44百万円
給料及び手当	42	47
減価償却費	4	4
支払報酬	22	20
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100.0%	100.0%

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は0百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は335百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,928百万円	5,032百万円
貸倒引当金	459	496
貸倒損失	18	18
関係会社株式評価損	237	237
その他	10	10
繰延税金資産小計	5,655	5,796
評価性引当額	5,655	5,796
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の定時株主総会に資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会で承認されました。その概要は以下のとおりです。

(1) 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額減少の理由

欠損を填補するとともに、資本政策上の柔軟性および機動性を確保しつつ税法上の利益を確保する目的のため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。当社の純資産にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更を生じるものではありません。よって株主の皆様のご所有株式に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額100,000,000円のうち90,000,000円を減少し、その他資本剰余金に振替、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の効力発生日

資本金の額の減少の効力発生日は、債権者異議申述期間後の平成29年8月21日といたします。

(2) 剰余金処分の件

1. 剰余金処分の理由

会社法第452条の規定に基づき、上記議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額減少により生じるその他資本剰余金及び期末におけるその他資本剰余金残高のうち2,221,821,653円を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補を行うための処分をするものであります。これによって当社の欠損金(繰越利益剰余金の欠損残高2,221,821,653円)が解消されます。

2. 剰余金処分の内容

(1) 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 2,221,821,653円

(2) 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 2,221,821,653円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償 却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	286	-	-	286	102	12	184
工具、器具及び備品	25	0	1	24	23	0	0
土地	56	-	-	56	-	-	56
有形固定資産計	368	0	1	367	126	12	240
無形固定資産							
ソフトウェア	0	-	-	-	-	0	-
無形固定資産計	0	-	-	-	-	0	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

 工具・器具及び備品 本社 0百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,490	135	1,498	-	127

(注) 当期減少額(目的使用)は、子会社に対する債権債務を相殺したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都墨田区千歳三丁目12-7 株式会社サハダイヤモンド 株式事務担当
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都墨田区千歳三丁目12-7 株式会社サハダイヤモンド 株式事務担当
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.sakha.co.jp/ir.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第51期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類並びに確認書
平成28年6月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第52期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
事業年度（第52期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）平成28年12月26日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
平成28年7月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書
平成28年7月8日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書
平成28年7月15日関東財務局長に提出
平成28年6月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年7月20日関東財務局長に提出
平成28年2月19日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (9) 臨時報告書
平成28年9月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (10) 臨時報告書
平成28年10月3日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (11) 臨時報告書
平成28年10月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (12) 臨時報告書の訂正報告書
平成28年10月5日関東財務局長に提出
平成28年10月3日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (13) 有価証券届出書（組込方式）（第三者割当による増資及び新株予約権の発行）及びその添付書類
平成28年11月2日関東財務局長に提出
- (14) 臨時報告書
平成28年11月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社サハダイヤモンド

取締役会 御中

森公認会計士事務所

公認会計士 森 伸元 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サハダイヤモンドの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サハダイヤモンド及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失を計上しており、当連結会計年度においても、重要な営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の第52回定時株主総会に資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会で承認された。

これらの事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該前連結会計年度の連結財務諸表に対して平成28年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月29日

株式会社サハダイヤモンド

取締役会 御中

森公認会計士事務所

公認会計士 森 伸元 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サハダイヤモンドの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サハダイヤモンドの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的な営業損失を計上しており、当事業年度においても、重要な営業損失、当期純損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月28日開催の第52回定時株主総会に資本金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会で承認された。

これらの事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成28年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該前事業年度の財務諸表に対して平成28年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれません。